

# 平成20年度「農業ビジネス支援研修」実施要項

山形県立農業大学校

## 1 目的

本県農業の維持発展を図るため、情勢の変化に対応した創造性豊かな実践力のある農業者の育成支援を目的に、農業大学校・県内の農業関係試験研究機関及び先進農業経営者の技術力等の機能を活かし、経営のステップアップを目指す農業者を対象に、新たな部門の開始・新技術の導入など農業の新たなビジネス展開に必要な実践技術・基礎的知識を習得する研修を実施する。

## 2 募集対象

農業の新たな事業展開を目指す農業者

・新規作物の導入      ・新技術の導入      ・加工事業      ・直売事業      等

## 3 募集人数

20名（面談を行って本校で選考し、マッチング面接を行い、受講を決定します。）

## 4 研修期間

1年間（20年4月～21年3月）

## 5 研修形式等

### （1）研修形式

・希望する農業の新たな事業展開に必要な「実践的な基礎技術」を身に付け、講義で「基礎知識」を学習します。

### （2）主なカリキュラム

**実践研修**:希望する事業展開の実践技術について、本校の他、県内試験研究機関・民間企業・先進農家のいずれかで作業実習等を行います。

**講義**:月1回程度、次の内容で講義を行います。

- ・新規作物の導入：導入予定作物の栽培基礎
- ・新技術の導入：導入技術の基礎
- ・加工事業：加工の基礎知識、包装デザイン、加工実践農業者・企業講話、加工施設開設の許認可・支援制度、商品表示制度
- ・直売事業：マーケティング、卸売業・小売業・ネット通販業の講話、農産物販売相談
- ・グリーンツーリズム：農家レストラン実践者講話、施設開設の許認可・支援制度、接客対応

**現地視察**:先進地視察、希望作物別現地視察、市場視察

## 6 受講料

無料(但し、テキスト等の必要な経費は自己負担となります。)

## 7 応募方法

農業大学校又は最寄りの各総合支庁農業技術普及課に次の書類を添えて、平成20年3月28日(木)までお申し込みください。なお、定員になり次第、募集を締切らせていただきます。

### <申込書類>

- (1) 農業ビジネス支援研修申込書 (別記様式)
- (2) 写真2枚 (申し込み前3ヶ月以内に無帽上半身を撮影したもの)  
(縦4cm×横3cmの大きさとする。うち1枚は身上調書に貼付し、1枚は添付する。)

### <申込先>

山形県立農業大学校「研修部」 〒996-0052 新庄市大字角沢 1366

TEL & FAX 0233-22-8794 E-mail ryokuhuu@amber.plala.or.jp

最寄りの農業技術普及課

村山農業技術普及課 (TEL : 023-621-8290)	西村山農業技術普及課 (TEL : 0237-86-8111)
北村山農業技術普及課 (TEL : 0237-55-2121)	最上農業技術普及課 (TEL : 0233-28-7772)
置賜農業技術普及課 (TEL : 0238-57-3411)	西置賜農業技術普及課 (TEL : 0238-88-5111)
庄内農業技術普及課 (TEL : 0235-64-2103)	酒田農業技術普及課 (TEL : 0234-22-6521)

## 8 受講の選考方法等

- ・書類審査、導入する作物及び新技術、加工・直売などの新事業展開について面接を行い、本校で選考します。
- ・選考後、実践研修先(試験研究機関等)との面談を行い、調整のうえ、受講を決定します。